藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を次のように改正する。 2022年(令和4年)3月18日提出

藤沢市教育委員会 教育長 岩 本 將 宏

- 1 一部を改正する規則 別紙のとおり
- 2 施行期日2022年(令和4年)4月1日

提案理由

この議案を提出したのは、教育総務課の分掌事務を追加及び藤沢市立学校教職員 服務規程の一部改正に伴い、所要の改正をする必要による。 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年 月 日

藤沢市教育委員会 教育長 岩 本 將 宏

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則

藤沢市教育委員会事務局組織等規則(平成12年教育委員会規則第3号)の一部を 次のように改正する。

第4条教育総務課の分掌事務に次の1号を加える。

(28) 学校の適正規模・適正配置の推進に関すること。

別表第2固有事務決裁表の課名「教育総務課」,事務の種類「教育政策」,決裁 事項「点検・評価報告書の作成」の項の次に次のように加える。

決裁事項	決裁区分	合議	備考
学校の適正規模・適正配置の推進に	教育長		
関する方針等の策定			

別表第3藤沢市教育委員会之印(ひな形16)の用途の項中「第6条第1項」を 「第5条第1項」に改める。

附則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

藤沢市教育委員会事務局組織等規則(平成12年教育委員会規則第3号)新旧対照表

改正後 (案)	現行
○藤沢市教育委員会事務局組織等規則	○藤沢市教育委員会事務局組織等規則
平成12年3月3日	平成12年3月3日
教委規則第3号	教委規則第3号
(中略) (分掌事務)	(中略) (分掌事務)
第4条 前条第1項の表に規定する課の分掌事務は、次のとおりとする。 教育総務課 (中略)	第4条 前条第1項の表に規定する課の分掌事務は、次のとおりとする。 教育総務課 (中略)
(27) 教育委員会の庶務 (28) 学校の適正規模・適正配置の推進に関すること。 (中略)	(27) 教育委員会の庶務 (中略)
(公印等)	(公印等)
第13条 公印の名称,寸法,書体,用途等は,別表第3のとおりとし,そのひな型は別表第4のとおりとする。	第13条 公印の名称、寸法、書体、用途等は、別表第3のとおりとし、そのひな型は別表第4のとおりとする。
2 前項の公印の取扱いについては、藤沢市公印規則(昭和32年藤沢市規 則第17号)の定めるところによる。この場合において、「公印主管課長」 とあるのは「教育総務課長」と、「公印主管課」とあるのは「教育総務 課」と読み替えるものとする。	2 前項の公印の取扱いについては、藤沢市公印規則(昭和32年藤沢市規則第17号)の定めるところによる。この場合において、「公印主管課長」とあるのは「教育総務課長」と、「公印主管課」とあるのは「教育総務課」と読み替えるものとする。

(平成25教委規則4・旧第14条繰上)

(中略)

(職務代理の教育長印の使用)

別表第3(第13条関係)

(平成15教委規則6・平成15教委規則1・平成16教委規則9・平成17教委規則12・平成18教委規則6・平成19教委規則3・平成20教委規則5・平成21教委規則5・平成23教委規則8・平成25教委規則4・平成26教委規則2・平成27教委規則4・平成29教委規則6・令和2教委規則10・一部改正)

【別記15 参照】

(略)

(平成25教委規則4・旧第14条繰上)

(中略)

(職務代理の教育長印の使用)

別表第3(第13条関係)

(平成15教委規則6・平成15教委規則1・平成16教委規則9・平成17教委規則12・平成18教委規則6・平成19教委規則3・平成20教委規則5・平成21教委規則5・平成23教委規則8・平成25教委規則4・平成26教委規則2・平成27教委規則4・平成29教委規則6・令和2教委規則10・一部改正)

【別記15 参照】

(略)

【別表第2(第9条関係)】

改正後(案)

(中略)

固有事務決裁表

課名	事務の種類	決	裁事項	決裁区分	合議	備考
教育総務	人事計画	教育委員会職員 <i>0</i>)採用計画の実施	部長	職員課	
課	教育委員会職員	職員の任免	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
	の任免,分限,	職員の休職又は	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
	賞罰等	復職の決定				
		嘱託の任免		教育長	職員課	
		臨時職員の任用		課長		
		育児休業,介護休	木暇及びボランティア	部長	職員課	
		休暇の決定				
		職員のき章の交付	け,職員の身分証明書	課長		
		の発行,身上諸届	の受理等			
	共済	共済組合事務一船	ı. X	課長		
	文書の処理	公印の新調,改刻	1),廃止	部長		
		公印整理及び専用	月印以外の管守(所定	課長		
		職員に専決させる	5。)			

教育政策	教育振興基本計画の策定		生涯学習
	点検・評価報告書の作成		総務課 生涯学習
	☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆		総務課
	学校の適正規模・適正配置の推進に関 する方針等の策定	<u>教育女</u>	
学校支援	学校支援並びに家庭及び地域連携	課長	
八ヶ岳野外体験	八ヶ岳野外体験教室の学校利用計画及	課長	
教室	び指導計画の作成		
	八ヶ岳野外体験教室の管理運営	課長	
	指定管理者に対する運営指導	部長	
学校情報処理	学校情報処理システムの運用管理	課長	
庶務	事務量の測定及び職員定数の管理	部長	
	事務事業の調査、企画並びに進行管理	課長	
	の総括		
	経常的経費に係る予算の編成及び配	課長	
	当、予算の執行管理並びに決算状況の		
	把握		

現行 固有事務決裁表

課名	事務の種類	決	裁事項	決裁区分	合議	備考
教育総務	人事計画	教育委員会職員の	採用計画の実施	部長	職員課	
課	教育委員会職員	職員の任免	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
		職員の休職又は	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
	賞罰等	復職の決定				
		嘱託の任免		教育長	職員課	
		臨時職員の任用		課長		
		育児休業,介護体	木暇及びボランティア	部長	職員課	
		休暇の決定				
		職員のき章の交付	け,職員の身分証明書	課長		
		の発行,身上諸届	『 の受理等			
	共済	共済組合事務一船	ı X	課長		
	文書の処理	公印の新調,改刻	1),廃止	部長		
		公印整理及び専用	月印以外の管守(所定	課長		
		職員に専決させる	5。)			
	教育政策	教育振興基本計画	画の策定	教育長	生涯学習	
					総務課	

	点検・評価報告書の作成	教育長	生涯学習	
			総務課	
学校支援	学校支援並びに家庭及び地域連携	課長		
八ヶ岳野外体験	八ヶ岳野外体験教室の学校利用計画及	課長		
教室	び指導計画の作成			
	八ヶ岳野外体験教室の管理運営	課長		
	指定管理者に対する運営指導	部長		
学校情報処理	学校情報処理システムの運用管理	課長		
庶務	事務量の測定及び職員定数の管理	部長		
	事務事業の調査、企画並びに進行管理	課長		
	の総括			
	経常的経費に係る予算の編成及び配	課長		
	当、予算の執行管理並びに決算状況の			
	把握			

【別表第3(第13条関係)】

改正後 (案)

公印の名称	ひな形	書体	寸法	印材	個数	用途	管守者
			(ミリメートル)				
藤沢市教育委員会之印	1	てん書	方35	木印	1	委員会名をもってする文書	教育総務課長
藤沢市教育委員会委員長之印	2	削除					
藤沢市教育委員会事務局之印	3	てん書	方30	木印	1	事務局名をもってする文書	教育総務課長
藤沢市教育委員会教育長之印	4	てん書	方21	水牛	2	教育長名をもってする文書	
藤沢市教育委員会教育長印	5	てん書	方35	水牛	1	表彰状	
藤沢市教育委員会教育長之印就学	6	てん書	方21	木印	1	就学事務専用	市民窓口センター
事務専用							長
					3		学務保健課長
					12		市民センター長
藤沢市教育委員会教育長之印藤沢	7	削除					
市教育文化センター専用							
藤沢市八ヶ岳野外体験教室所長之	8	削除					
印							
藤沢市教育委員会教育長之印何々	9	てん書	方21	木印	13	公民館使用許可事務,公民館事業	公民館長
公民館専用						に関する文書	
藤沢市教育委員会教育長之印青少	10	削除					

年会館専用							
藤沢市青少年相談センター長之印	11	削除					
藤沢市総合市民図書館長之印	12	てん書	方21	木印	1	図書館長名をもってする文書	総合市民図書館長
藤沢市教育委員会教育長之印スポ	13	削除					
ーツ施設使用許可事務専用							
藤沢市教育委員会教育長之印文化	14	てん書	方21	木印	1	後援等の許可に関する事務	文化芸術課長
芸術課専用							
藤沢市教育委員会教育長之印スポ	15	てん書	方21	木印	1	スポーツ施設使用許可事務	スポーツ推進課長
ーツ施設使用許可事務専用							
藤沢市教育委員会之印	16	てん書	方15	木印	1	藤沢市立学校教職員服務規程(平成	学務保健課長
						26年藤沢市教育委員会訓令甲第2	
						号) <u>第5条第1項</u> に規定する身分証	
						明書	

現行

公印の名称	ひな形	書体	寸法	印材	個数	用途	管守者
			(ミリメートル)				
藤沢市教育委員会之印	1	てん書	方3 5	木印	1	委員会名をもってする文書	教育総務課長
藤沢市教育委員会委員長之印	2	削除					
藤沢市教育委員会事務局之印	3	てん書	方30	木印	1	事務局名をもってする文書	教育総務課長

藤沢市教育委員会教育長之印	4	てん書	方21	水牛	2	教育長名をもってする文書	
藤沢市教育委員会教育長印	5	てん書	方35	水牛	1	表彰状	
藤沢市教育委員会教育長之印就等	学 6	てん書	方21	木印	1	就学事務専用	市民窓口センター
事務専用							長
					3		学務保健課長
					12		市民センター長
藤沢市教育委員会教育長之印藤》	₹7	削除					
市教育文化センター専用							
藤沢市八ヶ岳野外体験教室所長る	2 8	削除					
印							
. 1.	₹ 9	てん書	方21	木印	13	公民館使用許可事務,公民館事	事業公民館長
・ 藤沢市教育委員会教育長之印何々	₹ 9	てん書	方21	木印	13	公民館使用許可事務,公民館専 に関する文書	事業公民館長
· 藤沢市教育委員会教育長之印何/ 公民館専用		てん書削除	方21	木印	13		事業公民館長
藤沢市教育委員会教育長之印何本公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青生			方21	木印	13		事業公民館長
· 藤沢市教育委員会教育長之印何本公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青生年会館専用	▶ 10		方21	木印	13		事業公民館長
藤沢市教育委員会教育長之印何な公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青な 年会館専用 藤沢市青少年相談センター長之印	▶ 10	削除	方21 方21	木印	13		
藤沢市教育委員会教育長之印何な公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青な年会館専用 藤沢市青少年相談センター長之印藤沢市総合市民図書館長之印	11 12	削除			13	に関する文書	
印 藤沢市教育委員会教育長之印何を公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青を年会館専用 藤沢市青少年相談センター長之印藤沢市総合市民図書館長之印 藤沢市教育委員会教育長之印スポーツ施設使用許可事務専用	11 12	削除削除てん書			13	に関する文書	事業公民館長 総合市民図書館長
藤沢市教育委員会教育長之印何な公民館専用 藤沢市教育委員会教育長之印青な年会館専用 藤沢市青少年相談センター長之印藤沢市総合市民図書館長之印藤沢市教育委員会教育長之印スス	11 12 13	削除削除てん書			13	に関する文書	

				•	i		
藤沢市教育委員会教育長之印スポ	15	てん書	方21	木印	1	スポーツ施設使用許可事務	スポーツ推進課長
ーツ施設使用許可事務専用							
藤沢市教育委員会之印	16	てん書	方15	木印	1	藤沢市立学校教職員服務規程(平成	学務保健課長
						26年藤沢市教育委員会訓令甲第2	
						号) <u>第6条第1項</u> に規定する身分証	
						明書	